

平成30年 第3回

戸田市教育委員会定例会

平成30年3月16日（金）午前9時30分

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第3回教育委員会（定例会）次第

- 1 開会
- 2 教育長の任命について
- 3 前回の会議録の承認
- 4 教育委員提案について 別添 資料No.1のとおり
- 5 報告事項 別添 資料No.2のとおり
- 6 議事 ページ
 - (1) 議案
議案第10号 平成30年度戸田市教育委員会事務局職員の人事異動（案）に
ついて……………当日配付
- 7 その他
 - (1) 次回の教育委員会の日程（案）
平成30年4月25日（水）午後4時～
 - (2) その他
- 8 閉 会

教育委員提案について

平成30年第3回教育委員会(定例会)

平成30年3月16日(金)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案について

ページ

- ① 学校のICT環境整備について（鈴木委員）……………当日配付
（教育総務課）
- ② 就学相談・就学支援について（土肥委員）……………1
（教育政策室）

(当日配付資料)
教育委員提案①

学校のICT環境整備について

H30.3.16

教育総務課

現在のICT環境整備の状況について

★校務系について

- ・教職員用パソコンの整備（一人1台）
- ・共有デスクトップ型パソコン（学校に1台）
- ・超高速インクジェットプリンター（学校に1台、大規模校は2台）
- ・校務支援システム
連絡機能、スケジュール、成績処理、通知表、指導要録、保健関係等
- ・情報セキュリティ対策システム（不正PC 接続検知・排除等）
- ・ファイルサーバ（校務用）

約900台のパソコンを整備しています。

★学習系について

- ・教室用パソコン等の整備(1教室に1セット)

指導者用タブレット型パソコン

約540台のタブレット型パソコンを整備しています

55型大型テレビ、テレビ台、実物投影機

無線アクセスポイント

- ・ファイルサーバ (学習者用)

- ・学習者用タブレット型パソコン(小・中学校各40台)

約800台のタブレット型パソコンを整備しています。

★教室、特別教室、体育館へのwifi環境整備(H28)

wifi環境の整備により、コンピュータ教室で利用していたタブレット型パソコンが、全教室で利用できるようになりました。

また、wifi環境整備により、インターネットを介して利用する英語学習AIロボットMusio(ミュージオ)なども活用しています。

- ・タブレット型パソコンを活用し、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業も行われています。

学校からは、タブレット型パソコンの整備台数が少ないため、「活用したいときに利用できない、もっと**タブレット型パソコンを増設**してほしい」との声がありました。

- フルノシステムのwifi管理サーバを導入したことにより、災害時には、統一SSID「00000Japan」(ファイブゼロジャパン)が、避難所となっている学校の体育館で提供できるようになりました。
全国で初めて、戸田市が提供事業者に認定されました。

平成30年度のICT環境整備について

★学習者用タブレット型パソコン及びiPadの導入

小学校12校に、2,000台のタブレット型パソコンを導入します。これにより、小学校では、3.3人に1台のタブレット型パソコンが整備されることとなります。

特別支援学級では、小・中学校の児童生徒に、2人1台のiPadが整備されます。

■文部科学省では、各クラスで1日1コマ分程度を目安とした学習者用コンピュータの活用が保障されるよう、3クラスに1クラス分程度の学習者用コンピュータの配置を想定することが適当であるとしています。

戸田市では、小学校が、この環境に近い整備状況となります。

今後のICT環境整備について

- ★中学校の学習者用タブレット型パソコンの整備推進について
モデルとなる中学校にタブレット型パソコンを整備し、その活用状況を確認して、今後の整備について検討する。
- ★指導者用タブレット型パソコンの増設について(中学校)
小学校では、担任が教室にある指導者用タブレット型パソコンを専用利用できるが、中学校では教科担任制のため、教室の指導者用タブレット型パソコンを利用したいときに利用できない状況が発生している。(早い時期に導入したい)
- ★パソコンについては、5年程度で機器の更改を実施しています。
更改の時期には、校務系・学習系も数年先を見通した上で検討し、導入機器を選定していきます。

上記について、導入時期を検討しています。

平成29年度 就学相談の流れ【在籍児童生徒】

市内小・中学校に在籍する児童生徒や未就学児の就学先については、戸田市就学支援委員会(※1)において判断を出し、判断結果を基にした保護者との就学相談を経て決定される。

※1 戸田市就学支援委員会

- (1)学識経験者 4人以内 (和光、和光南特別支援学校教諭、あすなる学園施設長)
- (2)医師 2人以内 (市民医療センター)
- (3)市内教職員 22人以内 (市内小・中学校長から代表校長2人、教諭、養護教諭から20人)
- (4)市職員 3人以内 (保育幼稚園課、福祉保健センター、学務課)

2月～3月

各学校は、次年度の就学相談の方向性を確認

4月～5月

①保護者との就学相談

管理職、学級担任、特別支援教育コーディネーター等は保護者と面談を実施し、就学支援委員会で審議することについて同意を得る。

※保護者が就学支援委員会で審議することについて同意

調査専門員(※2)が該当学校に派遣され、授業や休み時間の様子など児童生徒観察(※3)を実施する。

6月～9月末

②児童生徒観察

※2 調査専門員は、就学支援委員会委員の中から豊かな知識と経験を持つ者を教育委員会が委嘱する。

※3 児童生徒観察

- ・観察1 (授業の様子、休み時間の過ごし方、学習内容の理解、友達との関わり方)
- ・観察2 (学習ノート、絵などの作品等)
- ・聞き取り (日常の様子、保護者の考え等)

特別支援学級の見学・体験

特別支援学校の見学・体験

スクールカウンセラーや教育センター心理専門員との相談

10月 ③就学支援委員会審議

<就学支援委員会の審議の流れ>

- ・児童生徒を観察した調査専門員により、観察結果について報告する。
- ・在籍学校から、対象児童生徒の状況を報告する。
- ・報告を基に、就学支援委員会全体で審議する。

④就学相談

就学支援委員会で出された判断結果に基づき、各学校で対象児童生徒の保護者と就学相談を実施

学級担任、管理職、特別支援教育コーディネーター等は保護者と面談を実施し、判断結果を伝えるとともに、児童生徒の就学先について合意形成を図る。

※就学先の決定については、子供の可能性を最も伸ばす教育が行われることを前提に、本人や保護者の意見を可能な限り尊重した上で、総合的に判断する。

<就学支援委員会の判断の例>

・知的障害特別支援学校

・特別支援学級 (知的)

・通級対象

・通常学級 継続観察

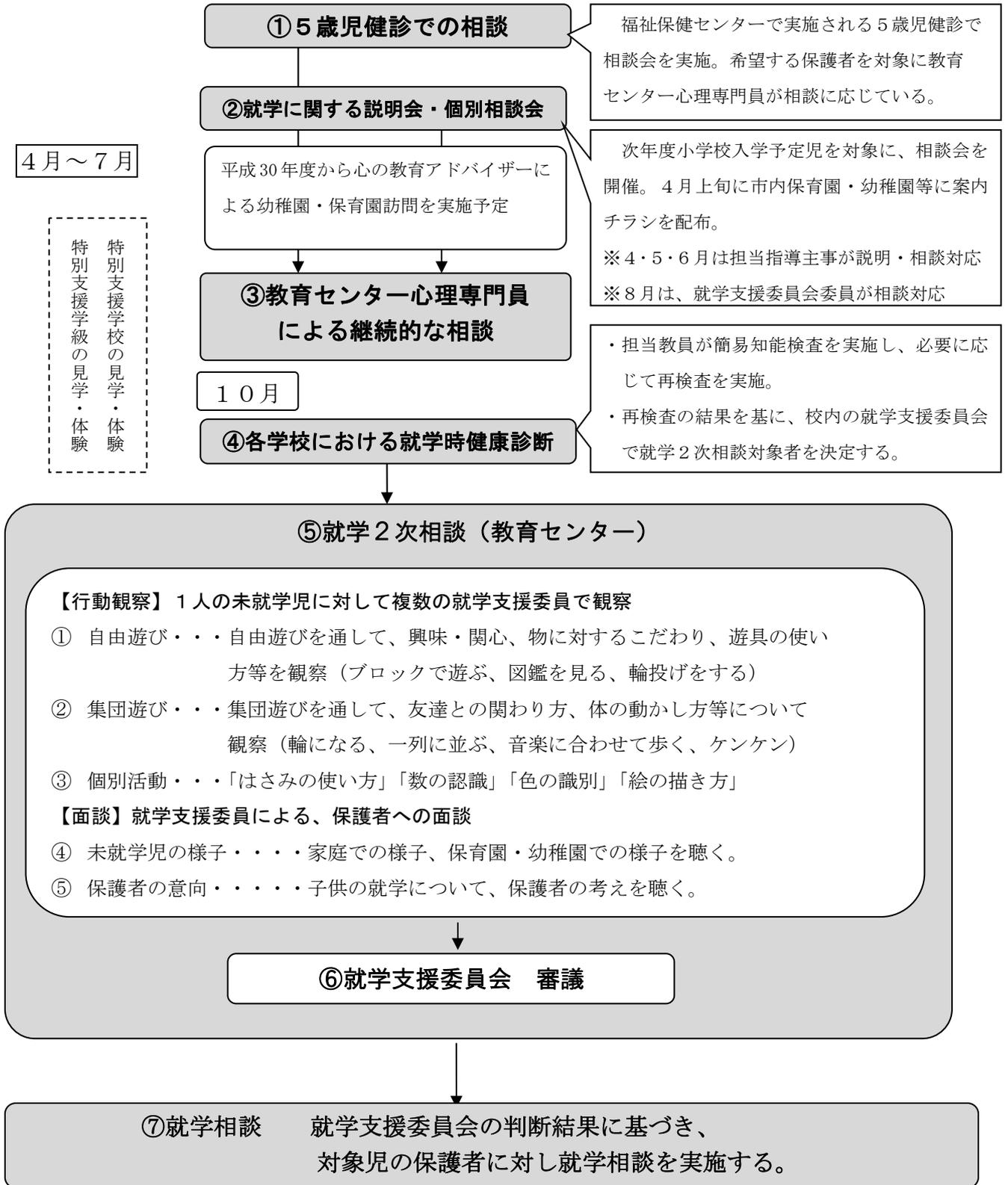
・肢体不自由特別支援学校

・特別支援学級 (自閉症・情緒)

・通常学級

◎10月の就学支援委員会以降に、調査専門員が派遣されるケースが発生した場合は、1月に実施される就学支援委員会で審議する。

平成29年度 就学相談の流れ【未就学児】



※就学先の決定については、子供の可能性を最も伸ばす教育が行われることを前提に、本人や保護者の意見を可能な限り尊重した上で、総合的に判断する。

報告事項

平成30年第3回教育委員会(定例会)

平成30年3月16日(金)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 平成30年度施政方針・教育関連総括質問について……………別紙
- ② 平成30年第1回戸田市議会定例会（3月）教育関連一般質問及び常任委員会について…… 1
- ③ 体罰に係る実態把握について…………… 10
（学務課）
- ④ 平成29年度高等学校進学予定者数について……………当日配付
（教育政策室）
- ⑤ 平成30年度戸田市教育相談充実構想について…………… 11
（教育政策室）
- ⑥ 平成29年度未来へはばたく人財育成資金（高校奨学給付金）給付決定者について…………… 12
（教育総務課）
- ⑦ その他

平成30年度

施政方針

約20年前



現在

戸田市

平成30年度 施政方針

目 次

は じ め に	・・・	1 頁
予 算 編 成 方 針	・・・	3 頁
平成30年度の主な施策		
1. 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち	・・・	4 頁
2. 誰もが健康でいきいきと生活できるまち	・・・	8 頁
3. 安心して安全に暮らせるまち	・・・	9 頁
4. 緑と潤いのあるまち	・・・	11 頁
5. 快適で過ごしやすいまち	・・・	12 頁
6. 活力と賑わいを創出できるまち	・・・	14 頁
7. 人が集い心ふれあうまち	・・・	15 頁
8. 着実な総合振興計画の実行に向けて	・・・	16 頁
お わ り に	・・・	17 頁

本日、平成30年度一般会計当初予算をはじめとする重要な諸案件のご審議をお願いするに当たり、市政運営に対する基本方針と、予算編成及び施策の概要について申し述べ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

《はじめに》

時代は今、大きな変革期を迎えています。平成20年、日本は本格的な人口減少社会に突入し、それから10年が過ぎようとしています。しかし、少子化や高齢化対策の効果が十分に発揮されているとは言えず、地方の疲弊はますます広がり、過密化する都市でも人心の荒廃が進んでいるように思われます。また、今や年間出生数は100万人の大台を下回り、出生数が死亡数を下回る自然減が固定化しつつあります。さらに、平成37年には、戦後のベビーブーム期に生を受けた団塊の世代が後期高齢者となり、医療や介護などの社会保障費の膨張が進むことも予想されています。このような状況下において日本全体としては、地方創生や国民総活躍社会の実現に向けて舵を切っているところですが、一朝一夕では解決できない難しい問題を抱える課題先進国となっています。

社会情勢に焦点を当てますと、毎年のように自然災害に見舞われ、人命の失われる被害が発生しています。昨年7月の九州北部豪雨では、局地的な大雨が長時間続き甚大な被害が発生するなど、大自然が猛威を振るいました。また、刻一刻と迫っている巨大地震への備えも急務となっています。災害はいつ起こるかわかりません。防災・減災を進めるためには、地域防災力の向上が不可欠であり、行政のみで対策を講じるのではなく、地域の連携や日頃の備えが肝要となっています。

経済情勢に目を転じますと、景気動向指数においては、景気拡大の期間が戦後2番目のいざなぎ景気を越え、雇用情勢を中心として改善へと向かいつつあります。一方で、少子高齢化や人口減少といった構造的な変化が生じていることから、引き続き地域経済の状況に迅速かつ的確に反応し、ライフステージや

ライフスタイルに応じた施策の強化が求められます。

さて、市政に目を転じますと、子育て支援を最重要施策の一つに掲げている本市としましては、特に子どもが健やかに成長できる環境づくりを積極果敢に推進しました。まず、待機児童対策としては、民設民営の保育所を新たに開園するとともに、就職支援給付や宿舍借上支援を新設し、保育士不足の解消に向けた緊急確保策を実施することで、安心して子育てができる環境づくりに努めました。また、教育の分野では、産官学民との連携による先見的・先進的な取り組みを推進するとともに、未来へはばたく人財育成資金条例を制定するなど「子育て・教育のまち」を標榜し取り組んできました。さらに、働きたい女性の希望を叶えるために、子どもの側で働くことができるオフィス「ママスクエア北戸田店」を関東初の行政連携モデルとしてオープンさせるなど、女性の就業支援を推進しました。この他にも、医療・福祉、安全・安心、環境衛生、都市整備、産業、地域づくりなど、様々な分野で取り組みを進め、多様化する地域の課題にきめ細かく対応する施策を展開してきたところです。

このような中、昨年末に民間企業の調査結果として「伸びる街&地域活力ランキング」が発表されました。この中で、「伸びる街」ランキングでは3大都市圏396市区町中で第12位、首都圏で第6位、埼玉県では第1位という結果をいただきました。今後も、都心に近く、交通の利便性に恵まれ、豊かな水と緑を抱く地域特性を活かすとともに、市民の交流が生み出す地域性を最大限に発揮し、これまで以上に本市が魅力あふれるまちへ成長することを目指していきます。

私が市政を担ってから、20年になります。この間、将来にわたって安心して暮らすことができ、この戸田市に住むことを自ら誇ることでできるまちの実現に取り組んできました。この中でも、市民の皆様とともにまちづくりを推進する協働の精神は、20年間一度も揺らいだことはありません。今後も、本市に関わる仲間がともに知恵を絞り、力を合わせて輝かしい未来に向けて前進し

ていきたいと考えています。そして、将来都市像である「みんなでつくろう 水と緑を活かした 幸せを実感できるまち」が実現し、これまで以上に市民の皆様が我がまちを愛し、自慢できるまちへと発展するよう、全力で取り組んでいきます。

以上、平成30年度の市政運営に当たり、基本となる考え方を述べさせていただきました。続いてこれらを踏まえ、具体的な市政の展開について、予算編成方針、主な施策の順に申し上げます。

《予算編成方針》

本市の財政状況は、歳入については、人口の増加等により市税収入は増加傾向にあるものの、歳出については、社会保障費が増加し続けています。また、今後も子育て・教育環境の充実を図るとともに、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の改修・再編を計画的に実施していくため、多額の財源が必要となり、安定した財源確保に向けて実効性のある取り組みが求められています。

このように、市の財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、臨時・政策的経費については、総合振興計画や市民ニーズを踏まえて優先度の高い事業を厳選し、中期財政計画による中長期的な財政収支に基づき、限られた財源の効率的・効果的な配分に努めています。また、職員研修の実施により、財政状況の情報共有や積極的な歳入確保などの財政的な視点を学び、健全な財政運営に向けて組織的に取り組んでいます。

さらに、市の債務の軽減については、平成6年度に400億円を超えていた土地開発公社への債務保証額を、第3次土地開発公社経営健全化計画に基づき事業を実施してきたことで、計画の最終年度である平成29年度末には約26億円まで削減する見込みです。

このような状況を踏まえ、平成30年度予算では、本市の喫緊の課題である待機児童対策として保育所の整備や保育士の人材確保事業をはじめ、教育分野でのタブレット型パソコンの拡充によるICTの利活用の推進、戸田東小・中

学校の建て替え事業、荒川水循環センター上部公園の全面オープンなどを実施する予定です。この先も安定した市民サービスを提供し、新たな行政需要に対応していくために、未来への投資という視点を持って新年度の予算編成を行った次第です。

《平成30年度の主な施策》

次に、平成30年度予算案に基づく施策の概要について、第4次総合振興計画の8つの柱に沿って、順次ご説明申し上げます。

基本目標の第1は、「子どもの成長と生涯にわたる学びのまち」です。

まず、「子育て」の分野について申し上げます。

保育については、待機児童緊急対策アクションプランに基づき、4月に民設民営の認可保育園6園を新設し、認可定員540人の拡大を図ります。これにより待機児童解消に向けて大きく前進するものと考えます。

保育士の緊急確保策については、現行の就職支援給付と宿舍借上支援に加え、新たに常勤保育士に対する賞与の上乗せ補助制度を創設します。また、潜在保育士の復職や育児休業からの復帰支援として、保育士等の子どもの保育園への最優先入所を行います。さらに、保育士にとって働きやすく魅力ある職場づくりに向けて、保育事業者・学識経験者・行政等が一体となって協議し、本市独自の取り組みを実施することで、保育士の確保と定着化を推進していきます。あわせて、保育アドバイザーによる巡回相談や研修により保育の質の向上を図ります。

学童保育については、増加する保育需要に対応するため、民間学童保育室の誘致により更なる定員の拡大を進めるとともに、公立学童保育室の建て替えなどの整備を実施します。また、指導員の放課後児童支援員認定資格研修の受講と処遇改善を推進していきます。

子育て支援については、支援事業の充実や子育て支援者の養成などの環境整備を進め、必要な情報やサービスを適切に提供することで、子育て不安の解消

と児童虐待防止に努めます。あわせて、結婚支援事業を県と共同で実施することにより、結婚から妊娠・出産、子育て、仕事まで含めたライフデザインについて、その知識や情報を適切な時期に提供するなど、各段階に応じた切れ目のない総合的な支援に取り組みます。

子育て家庭への経済的支援については、中学生までのこども医療費の全額助成を継続するとともに、ひとり親家庭に対しては、就労支援や生活支援を行うなど、自立に向けた支援を促進します。また、子どもや子育て家庭の実態調査を実施し、全ての子どもが健やかに成長するための環境づくりを推進していきます。

青少年の健全育成については、中町多目的広場内に青少年の広場を新たに設置するとともに、放課後子ども教室や児童センターにおける中高生の居場所利用の促進など、子どもたちの放課後の居場所の拡充に努めます。また、青少年団体の活動支援や非行防止パトロールの取り組みを推進していきます。

次に、「学校教育」の分野について申し上げます。

「教育は未来への投資である」と考えています。先行き不透明な時代にあつて、自分の人生を切り拓き、よりよい社会を創り出せる力を身に付けさせる一つの取り組みとして、プログラミング教育、英語教育、経済教育、リーディングスキルの英単語頭文字をとった P E E R（ぴあ）カリキュラムを推進していきます。

学力については、平成 29 年度においても全国学力・学習状況調査と県学力・学習状況調査の結果が 2 年連続で県内トップクラスを維持しています。

プログラミング教育については、平成 32 年度から小学校で全面的に開始されますが、本市ではすでに文部科学省の委託研究事業を受けて実施しており、今後も産官学民と積極的に連携し、全国に先駆けて実践的な研究に取り組んでいきます。

英語教育については、これまでの中学 3 年生への英語検定 3 級受験の支援に

加え、新たに小学6年生への英語検定ジュニア受験にも支援を広げていきます。

就学支援・教育相談体制については、平成29年度から始めた小学校のスクールカウンセラーに続き、新たに心の教育アドバイザーを教育センターに配置し、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた就学支援を行っていきます。具体的には、子どもの発達について様々な悩みを持つ保護者を対象として、今まで以上に柔軟できめ細かな対応が図られる就学支援・教育相談体制を構築していきます。

いじめ防止については、これまで「戸田市ではいじめを絶対に許さない」というメッセージの下、学校・家庭・地域の連携による取り組みを行うとともに、全国の自治体に先駆けていじめ防止基本方針を改定しました。これに合わせ、「いじめはどの学校にも、どの子どもにも起きている」という一歩進んだ認識の下、子どもたちが楽しく安心して生活できるよう、全力で取り組みます。

新たな取り組みとして平成30年度から市内全小・中学校は学校運営協議会を導入し、コミュニティ・スクールとなります。コミュニティ・スクールは、学校と保護者と地域住民が知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりの仕組みです。これを市内全小・中学校で一斉に導入するのは、県内でも先進的な取り組みです。

また、戸田中央総合病院グループ会長の中村隆俊様からいただいた2億円の寄附金を活用し、経済的な理由によって進学又は修学が困難な生徒に、未来へはばたく人財育成資金の給付を開始します。

学校教育環境の整備については、児童生徒増による教室不足の解消と老朽化対策のため、戸田東小・中学校の建て替え工事を平成30年度から実施します。さらに、老朽化した戸田第一小学校の建て替えに向けて基本計画を策定していきます。

ICT関連としては、校内無線LANを活用した授業を充実させるため、タブレット型パソコンの整備を更に拡充し、県内一のICT教育環境の整備を推

進していきます。

学校給食については、学校給食センターにおける食物アレルギー除去食の提供を開始し、より一層の食物アレルギー対応を図ります。

次に、「生涯学習」の分野について申し上げます。

生涯学習の振興については、第4次生涯学習推進計画に基づき、市民の主体的な学びを支援し、豊かな学びの創造を目指した施策を推進していきます。また、学校教育との接続を図るため、市民大学の一環として経済教育の普及に努めます。

公民館については、新曽公民館を中心とした3公民館において、地域や施設の特性を活かした魅力ある公民館づくりを進めるとともに、様々な意見を聴きながら今後の公民館の在り方を研究していきます。

芸術文化の推進については、美術展覧会や文化祭、市民ミュージカルなどへの支援を継続していきます。

また、文化会館の設備更新に伴う設計については、公共施設等総合管理計画に基づき、利用者に配慮しながら進めていきます。

図書館・郷土博物館については、市民が安心して快適に利用できるよう、老朽化が進む建物の長寿命化に向けた大規模な設備改修工事を進めていきます。工事に伴い図書館は7月から、郷土博物館は4月から休館します。休館中、図書館では、臨時の窓口として、新曽福祉センター内に配本所を設けます。また、郷土博物館では、貸出用の収蔵資料を整理するとともに、学校への出張授業を中心に活動していきます。

次に、「スポーツ・レクリエーション」の分野について申し上げます。

スポーツの推進については、地域資源である戸田ボートコース、彩湖を活かしたボートやカヌー教室を実施します。また、スポーツセンター屋内プールの建設については、機能的で、安心して快適に利用できるよう着工していきます。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて機運の醸成を図

るとともに、キャンプ地や聖火リレーの誘致について引き続き取り組んでいきます。

基本目標の第2は、「誰もが健康でいきいきと生活できるまち」です。

まず、「医療」の分野について申し上げます。

市民医療センターについては、新たな経営改革プランに基づき、外来患者数の増加や病床稼働率の向上を図り、経営改善に努めます。また、訪問診療やリハビリテーションなどの在宅医療、認知症初期集中支援チームによる認知症対策なども関係機関と連携し、積極的に進めていきます。

救急医療体制については、蕨戸田市医師会や医療機関の協力による現行の救急医療体制を引き続き活用するとともに、啓発活動を通じて救急医療の適正利用を推進していきます。

介護老人保健施設については、平成30年度からの指定管理者による運営が円滑に行われ、利用者に対して快適で質の高いサービスが提供されるよう努めます。

次に、「保健」の分野について申し上げます。

市民の健康づくりについては、基本方針となる第3次健康増進計画及び第2次食育推進計画を両者の連動性に配慮して策定し、推進していきます。また、食事・運動・休養などの適切な生活習慣の啓発や、予防接種、がん対策にも引き続き取り組みます。

特に、成人保健については、受動喫煙対策の一環として認定禁煙実施店を増やしていけるよう、啓発活動を進めていきます。

親子保健については、妊娠から子育てまでの一貫した支援を拡充するため、母子保健コーディネーターを増員し、保護者の心配や不安に対応していきます。

次に、「福祉」の分野について申し上げます。

地域では高齢化が徐々に進み、病気や障害、孤立や介護の問題が増加し、若い世帯においても、家族関係や経済問題など、様々な困難を抱える世帯が増加

しています。そこで、第4期地域福祉計画では、福祉分野が協働して、子どもや高齢者、障がい者など、それぞれの課題に取り組むことができるよう、市民ニーズに合ったサービス基盤を整え、地域で支え合う仕組みづくりや相談支援体制の充実を図ります。

生活困窮者支援については、生活自立相談センターを中心として、暮らしに困っている人たちへの相談支援の充実を図ります。また、生活保護受給者に対しては、学習支援や就労支援、医療や介護サービスの利用など、各生活保護受給者に合わせた適切な自立支援、生活支援を行います。

障がい者福祉については、障がい者総合計画の初年度として、計画の基本理念・基本方針の実現に向けて相談支援体制の強化を行うなど、重点施策の達成に向けて取り組みます。また、平成30年度には、障害者総合支援法の改正によるサービスの新設なども予定されていることから、適切に対応していきます。

高齢者福祉については、第7期地域包括ケア計画がスタートするに当たり、高齢者が住みなれた地域で、安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの体制づくりを関係者とともに進めていきます。また、4月から認知症初期集中支援チームを市内2カ所に新設することで、認知症における支援体制の強化を図ります。さらに、地域における支え合いの仕組みづくりに向けて、TODA元気体操の更なる拡大を支援していきます。

国民健康保険については、平成30年度から県との共同運営となり、県が財政運営の主体を担うこととなります。本市としては、引き続き被保険者の実情をよく把握し、国保加入者の健康増進と医療費の適正化のために、きめ細かな事業を行っていきます。特に、第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画に基づき、健康診査や保健指導の受診率の向上、データ分析による疾病の予防事業などを県や関連団体、関連部署とともに推進していきます。

基本目標の第3は、「安心して安全に暮らせるまち」です。

まず、「防災」の分野について申し上げます。

消防体制については、地震や風水害をはじめとする自然災害時の対応強化として、防災拠点施設と災害対応資器材の整備を進めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた対策として、119番通報などにおける多言語通訳サービスを導入し、受信体制の強化を図ります。

また、救急需要が増大する中、救命率の向上に向けて予防救急や講習資器材の整備を推進するなど、応急手当の普及啓発を積極的に展開し、消防・防災体制の更なる充実強化を推進していきます。

防災対策については、被害をできる限り軽減する減災を実現するため、緊急時に正確な情報を迅速に伝える手段として、防災行政無線の文字放送も受信可能なデジタル防災ラジオを導入し、情報伝達体制を強化します。また、災害時に照明や通信機器を持続的に利用できるよう、指定避難所における環境対策として自立的な非常用電源設備を整備し、停電対策に取り組みます。さらに、近年の大雨や集中豪雨などに対して早期の情報収集や対応に努めるため、河川や水路に監視カメラを増設します。あわせて、改訂版のハザードブックを全戸に配布するとともに、地域性に応じた訓練を実施することで、自助・共助の防災意識と地域の防災力の向上に努めます。

次に、「防犯」の分野について申し上げます。

防犯対策については、市内で発生している各種犯罪や不審者などへの対策として、町会・自治会が自主的に設置する防犯カメラに補助金を交付し、防犯活動の更なる強化を図ります。また、警察との連携を強化し、様々な機会を通じて啓発活動を行うことで、振り込め詐欺被害の防止に努めます。

次に、「市民生活」の分野について申し上げます。

交通安全対策については、市内の中学校、高等学校及び市民を対象に、交通事故を再現するスケアード・ストレイト交通安全教室を引き続き実施するとともに、交通事故防止に向けた啓発活動を積極的に実施します。また、運転免許証の自主返納制度については、積極的に周知し、利用の促進に努めます。

消費生活については、近年特に被害が複雑化している消費者被害を未然に防止するため、啓発活動を積極的に行うとともに、被害に遭った市民に対しての相談等を通じて迅速な被害の回復に努めます。

市民相談については、犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等への総合的な支援を行うとともに、市民の理解が深まるよう取り組みます。

基本目標の第4は、「緑と潤いのあるまち」です。

まず、「自然環境」の分野について申し上げます。

JR埼京線沿いの環境空間の有効活用計画である戸田華かいどう21の緑道整備については、川岸地内において実施設計を進めていきます。

公園整備については、引き続き利用者の利便性や安全性を確保するため、施設の整備・改修を行います。

荒川水循環センターの上部利用については、有料のパークゴルフ場や、どんぐり広場などの整備を3月に完了させ、7月に全面開放します。

水と緑のネットワーク形成プロジェクトについては、戸田ヶ原自然再生事業において、市民や関係団体とともに、サクラソウの育成や野生動植物の再生、環境教育を含む事業啓発を進めていきます。

緑化事業については、苗木の配布や緑化補助を継続することで、樹木の保全と緑化を推進していきます。

河川の水質改善については、第二期水環境改善緊急行動計画による浄化導水、上戸田川浄化施設の運転などを継続的に実施していきます。

笹目川については、整備された水辺空間を活かし、市民や関係団体と連携しながら継続的な利活用や維持管理活動を進めていきます。

次に、「地球環境」の分野について申し上げます。

温暖化対策については、地球温暖化対策実行計画に基づき、太陽光発電システムの設置や電気自動車の購入等の促進に向けた補助制度を引き続き実施するなど、温室効果ガスの削減に取り組みます。

循環型社会の推進については、ごみ処理基本計画に基づき、ごみの減量化・資源化に取り組み、更なる循環型社会の実現を目指します。

基本目標の第5は、「快適で過ごしやすいまち」です。

まず、「都市基盤」の分野について申し上げます。

都市マスタープランの推進については、平成31年度に公表を予定している立地適正化計画及び都市交通マスタープランの策定に向け、引き続き検討を進めていきます。

新曽中央地区については、都市基盤の整備に必要な用地測量を順次実施します。また、整備方針に基づき、引き続き関係権利者の理解と協力を得ながら、都市基盤の整備に向けた取り組みを進めていきます。

駅周辺整備については、戸田公園駅西口駅前地区の魅力ある駅前市街地を形成していくため、市民との協働により、地区まちづくり構想の策定に向けた取り組みを進めていきます。また、戸田駅西口駅前交通広場については、電線の地中化を進め、歩行者が安全で快適に利用できる賑わいのある駅前空間を目指し、段階的に整備を進めていきます。

川岸地区のまちづくりについては、密集市街地の防災性の向上と住環境の改善に向け、関係権利者などの理解と協力を得ながら防災に寄与する広場の設計を進めていきます。

道路整備については、都市計画道路前谷馬場線の道路用地の確保に向け、引き続き関係権利者との交渉を進めていきます。また、二枚橋交差点から新曽柳原交差点までの第一工区については、交通安全対策や都市景観に配慮した道路整備に向け、詳細設計を実施します。

自転車通行空間の整備については、幅広い世代が便利で快適に利用できる道路環境の創出に取り組んでいきます。

道路施設については、舗装補修計画や橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な維持管理に努めます。さらに、緊急輸送道路上にある山宮橋については、震

災に備えて耐震化を進めていきます。

新曽第一土地区画整理事業については、事業進捗率が76%となりましたが、事業の早期完了に向けて、今後も物件移転や道路整備などに取り組んでいきます。

新曽第二土地区画整理事業については、事業進捗率が21%となり、更なる事業推進を図るため、引き続き物件移転や道路整備などを進めていきます。

上戸田川については、新曽第二土地区画整理事業地区内の河道整備を進めるため、用地の確保に努めます。また、新たな上戸田川に架かる橋りょうの整備を進めていきます。

さくら川については、引き続き護岸の改修整備を進め、治水機能の向上に取り組んでいきます。

次に、「生活基盤」の分野について申し上げます。

住宅行政については、空家の利活用を推進するため、子育て世帯等を中心とした住み替えのマッチングが図られるような空家バンク制度を構築していきます。また、管理不全な空家については、引き続き所有者などへの適正管理を求めるとともに、不動産や建築、法律などの専門家団体と連携した相談体制の充実を図ります。

開発行政については、宅地開発事業等指導条例に基づき、確実な手続を順守するよう指導を行うことで公平性を確保し、より一層秩序ある良好な都市環境の形成を図ります。

景観行政については、景観計画、都市景観条例及び屋外広告物条例に基づき、景観形成を推進していくとともに、三軒協定の新規締結に向けた普及・啓発に努めます。

上下水道事業については、地方公営企業として引き続き健全な事業経営を推進します。上下水道事業包括委託については、適正なモニタリングの実施により、確実に安定した業務を遂行します。また、上水の漏水や下水の不明水対策

を進めることで、有収率の向上に努めるとともに、広報・広聴の両面から市民との交流を図り、市民サービスの充実に取り組みます。

水道事業については、浄水場の設備更新や基幹管路の耐震化を進めるとともに、老朽管の更新を加速していくことで、安全で持続可能な水道を構築します。

下水道事業については、汚水整備として、新曽土地地区画整理事業や新曽中央地区まちづくりの事業進捗に合わせ、未整備地区の整備に重点的に取り組みます。また、雨水整備としては、雨水幹線の延伸に加え、新曽中央地区への新たな調整池の早期完成を目指し、浸水対策の強化を図ります。

基本目標の第6は、「活力と賑わいを創出できるまち」です。

まず、「産業」の分野について申し上げます。

起業の支援については、趣味や特技を活かし、商品販売やサービス提供を行う女性チャレンジショップを定期的で開催し、起業を志す女性を支援します。また、商品の価格設定や効果的な展示方法に関するセミナーを新たに実施するなど、女性の起業支援を展開していきます。

地域産業の支援については、ふるさと納税返礼品制度を活用し、市内事業者の魅力を全国に向けて発信します。また、市民と事業者のつながりを持てる場を創出するため、商業活性化推進事業により、商店会などが創意工夫してイベントを実施できるよう支援していきます。

次に、「地域資源」の分野について申し上げます。

地域資源を活かしたシティセールスについては、戸田橋花火大会などの魅力ある観光情報を、メディアやSNSなどを利用し広く発信します。また、戸田橋花火大会において、市内商店などの出店数を拡充することにより、市内商店の認知度向上と活性化を図ります。

都市型農地の活用については、土に親しむ広場を活用し、収穫の喜びを体験できる機会を創出するとともに、市民が農業の担う多面的な役割を深く理解できるよう推進していきます。

基本目標の第7は、「人が集い心ふれあうまち」です。

まず、「協働・参画」の分野について申し上げます。

地域コミュニティの活性化については、町会連合会と連携し、町会・自治会への加入を促進するとともに、より多くの方が地域コミュニティに関われるよう取り組みます。

ボランティア・市民活動の支援については、市民活動サポート補助金事業により、地域課題に取り組む活動を引き続き支援するとともに、ボランティア・市民活動支援センターを中心に、市民活動団体の育成や更なる活動の活発化に努めます。

男女共同参画の推進については、多様化する社会や平成28年に施行した男女共同参画推進条例を踏まえ、男女共同参画推進委員会を中心として平成31年度から実施する第五次男女共同参画計画の策定を進めていきます。

開かれた市政については、情報公開制度やパブリック・コメント制度を更に充実させ、市民の知る権利を保障するとともに、個人情報保護制度を慎重かつ適正に運営し、市が保有する個人情報の管理に対する市民の理解と信頼を高めていきます。

情報化の推進については、第2次情報化推進計画後期計画に基づき進めていきます。また、新たに主な公共施設19カ所で無線LANが利用できるようWi-Fiスポットを整備するとともに、災害発生時に避難所となる市内全小・中学校と主な公共施設において、災害時の無線LAN開放が可能となるよう環境づくりを推進します。

次に、「交流」の分野について申し上げます。

国際・国内交流の促進については、引き続き友好・姉妹都市との関係が深まる交流事業の実施に努めます。

市内在住外国人への支援の充実については、多文化共生推進計画を策定し、市国際交流協会を中心に、多文化交流が広がっていくよう取り組みます。

最後に、「着実な総合振興計画の実行に向けて」です。

まず、「地域経営・行政経営」の分野について申し上げます。

地域力の向上については、自治基本条例推進委員会を中心に、フォーラムをはじめとした事業の実施により、条例の理念の普及・啓発を行うとともに、市民・議会・行政の3者による自治基本条例に基づくまちづくりを継続的に推進していきます。

第4次総合振興計画については、後期基本計画に基づき、市民や議会との協働を一層進め、将来都市像の実現に取り組んでいきます。また、次期総合振興計画の策定に向け、準備を開始します。将来の本市のあるべき姿を、市民や議会と議論し共有しながら、新たな行政の指針策定に取り組みます。

地方創生については、引き続きまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、健康に関する市民意識の醸成や空き家を活用した住み替え支援を進め、将来にわたって活力あるまちの実現に取り組んでいきます。

政策研究所については、自治体内部型シンクタンクとして、これまで以上に専門的かつ未来志向的な調査研究に取り組むとともに、職員一人一人の政策形成能力の向上に努めます。また、外部研究機関との共同研究を通じて、より実践的な調査研究を進めていきます。さらに、引き続き行政視察の受入れや対外的な成果発表を積極的に行うことにより、本市の魅力向上につながるシティセールス活動に取り組みます。

次に、「行政運営」の分野について申し上げます。

住民サービスについては、引き続きマイナンバーカードの交付やコンビニ交付などの証明書自動交付サービスを推進し、証明書取得の手続き負担を軽減します。また、利用状況に適した窓口体制の整備に取り組み、より快適で利用しやすいサービスを提供します。

マイナンバー制度については、子育てワンストップサービスが本格稼働します。今後も、市民の更なる利便性の向上を図るため、サービスの充実に努めま

す。

行政文書の管理については、更なる電子化を推進するとともに、維持管理体制の強化を図り、事務の適正かつ効率的な運営や執務環境の改善に取り組みます。また、引き続き災害時に備えた文書の安全確保に努めます。

行政改革については、引き続き行財政改革プランの下、質の高い行政サービスを安定的に提供できるよう積極的に取り組むとともに、本庁舎の窓口案内や案内サインを充実させ、来庁者の利便性向上を図ります。

財源の確保については、税の公平性を保ち滞納の解消を図るため、早期着手・早期完結を目的とした取り組みにより公平・公正な徴収を進め、更なる収納率向上に努めます。

人材育成については、協働の理念を備え、主体的に行動できる職員の育成に取り組むことで、少数精鋭による効率的な組織運営を進めていきます。

財政運営については、歳入面では、国・県補助金などの組織的な確保に努めます。また、歳出面では、既存事業の継続的な見直しや予算の効率的・効果的な執行に努め、健全な財政運営を維持しながら、公共施設の大規模改修をはじめとした様々な行政需要に的確に対応していきます。

財政状況については、新たに国の統一基準に基づく財務書類の作成や財政冊子の配布により、市民にとって分かりやすい財政公表に努めます。

公共施設の維持管理については、経営的な視点を取り入れた公共施設ファシリティマネジメントを引き続き推進していきます。今後は、公共施設等総合管理計画及び公共施設再編プランを着実に実行段階へと移行し、公共施設の長寿命化に向けた改修や老朽化が進む公共施設の建て替えについても、計画的に実施していきます。

《おわりに》

以上、平成30年度の予算編成方針、施策の概要について申し上げます。

さて、昨年12月24日、競馬界の一年を締めくくる最高峰のG1レース「第

62回有馬記念」が開催され、最強馬といわれる「キタサンブラック」が惜しまれつつも引退しました。ファンの期待に応え、有終の美を飾った「キタサンブラック」に、馬主の北島三郎氏も称賛の拍手を送っています。北島氏は、引退の決意を問われ、「せっかく、人に支えられて花を咲かせてもらったのだから、ちゃんとした花を凛と咲かせているうちに」と、引き際の美学を語っています。

振り返れば、20年前、私も多くの皆様から信託を受け、確固たる信念をもって市長に就任しました。この間、心温まるご支援と、市職員の協力の下、激変する戸田市を舞台に、丹精込めて育てた政策の花苗は、大輪でなくても芳しい花を咲かせることができたと自負しています。

今、戸田市は、様々な調査で上位にランキングされ、全国でも注目される都市に成長しています。そのステージでは、ミレニアルズ世代やアクティブな企業が、多様性に富んだエネルギッシュな活動を展開しています。また、高齢の方々も、生き生きと多様なライフスタイルを楽しまれています。このように、今後、求められる都市像は、一定の規律の中ですべての世代の多様性が尊重され、それを寛容な精神で共有する開放的な社会と言えます。

この実現のためには、戸田市の地域特性から派生する魅力を媒介として、「ひと」と「ひと」、そして「ひと」と「まち」との”緩やかな繋がり”から生まれるネットワーク社会の構築が重要です。これを徐々に具現化することで、より活気に満ちた、住んでも訪れても魅力ある都市にステップアップできるものと夢が膨らんでいます。

そのような中、私も残すところ53日で市長を退任しますが、将来にわたり誰からも共感される戸田市を創造するため、私の育てた花に水を与え続けていただくことを切に期待しています。

最後に、市民の皆様並びに議員各位に、今後も引き続き市政へのご支援とご協力を心からお願い申し上げますとともに、これまでの市政運営に対するご理解に深甚なる感謝を申し上げ、平成30年度の施政方針といたします。

平成30年度施政方針・教育関連総括質問について

伊東秀浩議員（平成会）

2 《平成30年度の主な施策》から

(2) 「PEER(ぴあ)カリキュラム」について

→ PEERカリキュラムについては、広報戸田市、平成29年5月号でも紹介しているとおり、産官学民との連携による本市独自の小中一貫した「戸田市PEERカリキュラム」の開発に取り組んでおり、文部科学省や他自治体から多くの注目を集めている。

グローバル化や情報化が進む変化が激しい社会に生きるとだっ子が、自ら人生を切り拓いていくために必要な力として、「人工知能では代替できない能力」と「人工知能を使いこなす能力」の2つの能力を育むことが重要であると認識している。

プログラミング教育、英語教育、経済教育、リーディングスキルの4つの分野からなるPEERカリキュラムは、それらの能力の土台となる21世紀型スキル、汎用的スキル、非認知スキルの3つのスキルを育成することをねらいに実施するものである。

今後も、産官学民との連携を推進し、先進的・専門的な知見を積極的に取り入れ、本市の特色ある教育活動である「PEERカリキュラム」の開発を進め、21世紀を生きるとだっ子の資質・能力の育成に努めていく。

花井伸子議員（共産党）

3 《平成30年度の主な施策》から

(2) 「生涯学習」の分野について

① 図書館・郷土博物館の大規模改修について

→ 工事期間については、設計段階において工事の内容や工程等を十分に精査し、最も効率的に施工できるよう計画したものであるため、これを短縮することはできない。

また、学習室の代替措置については、場所を確保できるよう前向きに検討しているところである。

酒井郁郎議員（戸田の会）

2 戸田第一小学校の建て替えについて

→ 戸田第一小学校の建て替えについては、平成35年4月の供用開始を予定している。

建設工事中は、児童の安全や授業の確保などの多くの課題があるため、平成30年度は、地域の方を含めた戸田第一小学校の建て替え準備委員会を発足させる。当該委員会では、校舎の配置計画を含めた基本計画を策定するとともに、今後想定される課題について十分時間を掛け検討を進めていく。



平成30年第1回戸田市議会定例会（3月）教育関連一般質問及び常任委員会について

むとう葉子議員（日本共産党）

1 大雪対策について

1月22日に大雪が降ってから、朝晩の気温が氷点下に下がり、1週間たっても雪が解けず、凍結している場所もある。市民からは、困っているとの声が寄せられている。

(2) 学校の通学路においては、どのような対応をとったか。緊急時には、通学路の変更などを行うべきと考えるがどうか。

→ 雪が降り始めた日の学校の対応としては、翌日の登下校に支障がでると思われる際には、児童生徒に安全な道を通ることや歩き方に気を付けるように指導している。保護者に対しては、事前に通知や一斉配信メールを利用して児童生徒の安全確保についてお願いしている。

例えば、次の日の登校について、各家庭で危険だと判断した場合は、登校を見合わせることや、登校する場合は、通学路の安全を十分に確認した上で、必要に応じて保護者が一緒に登校することなどをお願いしている。

また、雪が降った次の日の対応としては、教職員が昇降口はもちろん、学校の周辺、場合によっては近隣の歩道橋などを自主的に雪かきし、児童生徒が安全に登校できるようにしている。さらに、保護者や地域の方の中には、通学路の雪かきを積極的に行ってくれる方も少なくない。児童生徒の中には、朝早くから登校し、自主的に学校の雪かきを手伝う姿も見られる。

また、通学路の変更については、路面の凍結だけでなく、台風のあとなど、通学に支障が出るような危険箇所があれば、保護者や児童生徒の判断で、危険箇所を回避するなどの行動をとるよう指導している。

ぜひ、今後とも地域の子供たちの安全は地域でも見守っていただきたい。

2 学校給食の無償化について

学校給食は、子供の健全な育成に資するものである。小学校では月額3,700円、中学校では月額4,300円であり、決して安いものではない。学校給食費を無償化し、子育てにおける負担を軽減すべきと考えるが、市の見解を伺う。

→ 現在、本市の学校給食費は、小学校月額3,700円で1食当たり226円、中学校月額4,300円で1食当たり262円であり、県内では最も低額となっている。

学校給食無償化の導入理由としては、子育て支援や少子化対策など人口の減少に歯止めをかける政策の一つとして取り組まれるものが多いと聞き及んでいる。県内では、2自治体が完全無償化、また、13自治体が給食費の一部補助を行っている。その自治体のいずれもが人口が減少しており、その抑止策の一環として学校給食費の無償化又は補助を導入しているものと考えられる。

また、学校給食を無償化とする他の側面として、子育てにおける経済的な負担軽減のほか、給食費未納の解消や教職員による給食費徴収業務などの軽減につながるなどの意見も承知している。

しかしながら、本市の給食費については、先に申し上げたとおり県内63市町村の中で最も低額である。それでも、経済的負担となる世帯に対しては、就学援助により全額無償としている。なお、本市の給食は、平成28年度学校給食調理コンクールにおいて、味、外観など総合的に高い評価を受け入賞したことを申し添える。

また、給食費の未納問題や教職員の事務負担の軽減については、現在種々対策を講じているところである。

さらに、全体的な無償化の導入は、児童生徒数の多い本市において、多額の公費負担を要することとなる。そして、限られた財源からこれを支出することは、他の施策における必要経費に影響を及ぼすこととなる。

また、1日約1万2,000食に及ぶ給食の質と安全性をこれまでどおり維持するため、適正な給食費を徴収し、必要な財源を確保することが肝要であると考ええる。

したがって、学校給食費の無償化については、現在のところ導入する考えはない。

3 インフルエンザの対策について

ことしに入ってからインフルエンザが大流行し、学校では学級閉鎖となるケースもある。対策の強化が、必要ではないか。

(1) 学校においては、マスク、手洗い、うがいの徹底に加えて、加湿器と消毒液を設置してはどうか。

→ 各学校では、日常的に保健指導の一環として、児童生徒に対して、石けんによる手洗いやうがいの励行を指導している。また、インフルエンザの流行期には、手洗いやうがいの徹底とともに、マスクを着用するよう指導し、予防や感染の拡大を防ぐようにしている。原則として、全ての学校で、休み時間ごとに教室の換気に努めるよう指導している。さらに、学校だけでなく、家庭の協力も得ながら、感染が拡

大しないように、保護者に対しても、学校からの通知や保健だより等を活用し、インフルエンザの予防や治療方法等について情報提供している。

加湿器と消毒液の設置について、まず、加湿器については機種によってカラ吹きによる火災や、加湿器からレジオネラ菌による感染拡大など衛生面での大きな管理上の心配がある。これらを徹底するには教員の負担が大きくなることが考えられる。また、消毒液についても薬品である以上、管理は教員が行うことになる。

いずれにしても、加湿器や消毒液の設置については、校長会に情報提供する。

浅生和英議員（戸田の会）

1 教育相談支援の充実について

スクールカウンセラーが小学校(拠点校)に配置されて1年がたつが、本市の不登校の状況から教育相談支援体制をさらに充実させる必要がある。

(1) スクールカウンセラー(S C)について。

① 成果と課題は。

→ 本市では、今年度から他の自治体に先駆けて、すでに県費負担で配置している中学校に加え、小学校にも市費による専任のスクールカウンセラーを3名配置し、週に1回から2回、すべての小学校で直接、教育相談を受けられる体制を整えた。

小学校スクールカウンセラーが受けた昨年4月から12月までの相談等の件数の合計は1,823件で、その内訳は、児童や保護者の来室相談が734件、各学級の児童の様子を確認する教室訪問が1,015件、教員に対する研修等が74件となっている。また、同時期の教育センター心理専門員の相談件数は、3,498件となっており、昨年度より818件減少したことから、一つの相談について、これまで以上に相談者に寄り添った対応が可能になった。

小学校スクールカウンセラーの配置による成果については、これまで、児童や保護者は教育センターや中学校のさわやか相談室に行ってスクールカウンセラーの相談を受けていたが、現在は、自分の学校で、希望に応じて早期に相談が受けられるようになったことがあげられる。

また、教員は、多様なニーズに応じた児童への支援の仕方などについて、定期的にスクールカウンセラーに相談をしたり、助言を受けたりすることができるようになり、児童への理解を深めることが可能となった。さらに、スクールカウンセラーを講師とし、教職員全員で一人一人の児童理解を深める研修を実施するなど、大き

な成果をあげている。

一方、課題については、今年度の優れた活用事例について学校間で共通理解を図り、全学校における教育相談体制の一層の充実を図っていくことと捉えている。

(2) スクールソーシャルワーカー(S SW)について。

① 役割と現状は。

② 配置型については。

→ スクールソーシャルワーカーは、福祉の専門性を有する者として、不登校、子供の貧困、いじめや児童虐待等の課題を抱える児童生徒への支援、また、保護者への支援、学校及び関係機関との連携などの役割を担っている。昨年の6月議会でも答えたとおり、今年度から県費負担のスクールソーシャルワーカーを1名増員し2名、市費負担の1名と合わせて3名となり、体制がより一層充実した。

また、配置については、市内を3つの地区に分け、それぞれの地区を専任し学校を決める地区担当制とし、学校や地域と密接に連携できるようにした。

なお、昨年4月から12月までの相談件数の合計は、303件となっており、昨年度より113件増加している状況である。

(3) 不登校対策について。

① 現状は。

② 今後の対応と対策は。

→ 昨年4月から12月までの調査では、不登校児童生徒数は小学校が20名、中学校が98名となっている。昨年度同時期と比較すると、小学生はやや増加傾向にあるが、中学生は減少している。

学校においては、児童生徒一人一人の状況に最も適した支援を行えるよう、チームとして対応している。

教育委員会においては、教育センターにステップ教室を設置し、不登校児童生徒の支援を行っている。ステップ教室には様々な学年の児童生徒が入級していることから、学習状況にも応じた一人一人の学習計画を立て指導したり、様々な体験活動を実施したりしている。更には、今年度からICTを活用したアダプティブラーニング環境を整えるなど、個に応じた指導を行っている。

今後も、学校、さわやか相談室、ステップ教室を有機的に関連させるとともに、他の教育改革と同様に産官学民と連携し、例えば、フリースクール等の民間機関のリソースの活用を図るなど、児童生徒への発達の段階に応じた相談体制を充実させ、

切れ目のないチームによる支援体制の構築に努めていく。

2 情報発信(イベントカレンダー)について

市内のイベント情報は、本市ホームページのイベントカレンダーで確認できないことがある。市民が活用できるカレンダーにするため、さらなる工夫が必要である。

(4) 各小中学校の行事などをイベントカレンダーへ掲載することについて。

→ 市ホームページとの関係において、学校行事に関する情報は、主に児童生徒と保護者に対しての情報である。

学校では、年度当初に保護者等に向け、年間の行事計画表を配布している。また、学区の町会には毎月の詳細な行事日程などを掲載した「学校だより」を回覧により周知している。さらに、全ての学校ではホームページにより、また、一部の学校では Facebook により情報を提供している。

については、本市ホームページのイベントカレンダーへの情報掲載は考えていない。

なお、学校の行事計画は、諸事情により変更することが少なくないため、必要に応じて学校に直接確認していただきたい。

本田哲議員（日本共産党）

2 戸田東小中学校の一貫校建設計画の白紙撤回について

(1) 2016年6月議会で突然表明された戸田東小中学校の一貫校建設計画について、日本共産党戸田市議団は、毎回の定例議会、常任委員会等でこの計画に対し疑義を唱え、拙速な計画の白紙撤回を求めてきた。この1年半を振り返ると、計画が具体化すればするほど新たな問題が次々と浮き彫りとなり、その対応は後手になっている。このような状況で、数十億円もの税金が投入されていく事業を進めさせることは到底認められない。この戸田東小中学校の一貫校建設計画は一旦白紙撤回し、改めて行政、学校関係者、保護者、地域住民等を交え、計画策定をやり直すべきである。市の考えをお聞きする。

→ 戸田東小・中学校については、校舎の老朽化と児童の増加に伴う教室不足を解消するため、小中一貫校としての建て替え方針を決定し、平成28年6月議会で、設計の補正予算を議決いただき、基本設計、実施設計を進めてきた。

その後、今日に至るまで、学校、地域、近隣に対して14回の説明会を開催し様々な御意見を伺い、また、市内小中学校の校長を初めとする、多くの教職員からも意

見を聴き、できる限り設計に反映させてきた。また、文教・建設常任委員会においても逐次、報告を行い、昨年9月からは、毎月報告や説明を行い、委員の皆様にも御理解をいただきながら計画を進めているところである。

したがって、計画に沿って進捗している戸田東小・中学校の一貫校建設の白紙撤回については考えていない。

竹内正明議員（公明党）

1 障害者の就労支援について

(3) 学校での支援について。

→ まず初めに、市内中学校の特別支援学級に在籍する生徒の進路状況については、大部分の生徒が特別支援学校の高等部へ進学しており、年度によっては、高等学校や専修学校に進学する生徒もいる。特別支援学級に在籍している生徒の就労については、資料で確認できる過去7年間を見ると、1人もいない状況である。

また、特別支援学級在籍生徒の進路相談に関しては、第1学年の段階から、生徒一人一人に応じた個別の支援計画や指導計画を保護者と相談しながら作成し、中学校生活3年間とその後の進路までを見通した、計画的・継続的な支援を行っている。

さらに、進学や就労についての相談については、生徒、保護者、学級担任による3者面談を定期的を実施しており、相談の内容によっては、各学校に置かれた進路指導主事も関わり、特別支援学校のセンター的機能を活用したり、ハローワーク等と連携したりするケースもある。特別支援学級に在籍する生徒については、保護者と連携をとる機会が多くあるため、お子さんの就労について不安がある際には、随時、遠慮なく学校と相談していただくこととなる。

斎藤直子議員（平成会）

1 戸田市の教育について

(1) 戸田市の教育改革について。

・新教育委員会制度移行後の状況について

→ 教育委員会制度の抜本的な改革を行う「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行され3年近く経過した。

この改正は、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等を目指すものである。

この新教育委員会制度では、教育長が教育行政に大きな権限と責任を有することを踏まえ、住民に対して開かれた教育行政を推進する観点から、会議の透明化を図ることが求められている。そのため、教育委員会における審議等を活性化し、地域住民の民意を十分に反映した効果的な教育行政の推進を図る必要がある。

については、教育委員が学び続け、主体性を発揮できるよう、特に次の3点について心がけている。

1点目は教育委員会会議において、議事の審議等だけでなく、教育委員自らの提案による議題の設定を会議ごとに行うこと。2点目は、学校訪問の際に教育委員が必ず同行すること。3点目は、最新の教育情報を提供する教育委員研修を行うことである。その結果、教育委員会会議における教育委員の発言や学校訪問・各種研修会への参加回数は格段に増えた。

また、教育委員会事務局も教育委員の考えを積極的に聴き、それを実現しようという前向きな姿勢になった。学び続ける教育委員の姿に教育委員会事務局も大いに触発され、学び続ける教育委員会ができつつある。

さらに、教育関連の多様な意見や要望について、教育委員にはこれまで以上に教育委員会会議や学校現場において積極的に進言していただいている。

そのような姿が注目され、文部科学省発行の「新教育委員会制度の効果的な活用に向けての提言集」に本市の取組を掲載いただき、日本全国の教育委員会に配布された。

そのほか、できるだけ多くの方に教育委員会会議を傍聴していただきたいの思いから傍聴者数の定員を増やしたところ、実際に傍聴者数も増えている。これまで多くの議員の皆様にも傍聴していただいている。

また、教育委員会 Facebook の開設など、開かれた教育委員会となるよう努めている。教育長も自身の Facebook など積極的に情報を発信している。そのためか、本市の教育の取組についてテレビや新聞等の取材依頼も相次いでいる。

ぜひ議員の皆様には、引き続き教育委員会会議を傍聴していただいたり、各種研究発表会を参観いただいたりして、戸田市の教育改革を実際に御覧になっていただきたい。

・産官学民の連携による教育改革に係る現状の連携状況について

→ まず、本市が県内トップレベルの成績まで登りつめた埼玉県学力・学習状況調査において、県教育委員会や大学との連携により、調査結果を経済学や統計学の観点

から専門的に分析し、個々の教員のどのような指導方法が学力向上に効果的なのかを、明らかにしていく調査・研究を継続しているところである。

次に、次期学習指導要領で導入されるプログラミング教育については、教員研修はもちろん、多くの学校で、様々な民間企業やNPO法人などと共同研究を行っている。小学校低学年でも体感的に学べるロボットの活用から、高学年や中学校における本格的なコード入力によるプログラミングまで、最先端の知のリソースを最大限活用し、トライ&アプローチによる効果的な教材選定とカリキュラム作成を進めている。2月8日には芦原小において、「総務省プログラミング教育実証事業授業研究会」が開催された。市内外から多くの教員の参加があり、プログラミング教育の授業公開や有識者によるパネルディスカッションが行われた。本市における取組についても、その一端を発表することができ、全国的にも先導的な役割を果たしているものと認識している。

また、体力向上については、特にここしばらく埼玉県課題でもある投力において、本市においては、各校で重点的、継続的に取り組んできた。その結果、全国や県の平均を上回り、確実に向上してきている。体力向上の取組の一例を挙げれば、各校でのプロ野球選手による投力向上教室やプロサッカーコーチによるサッカー教室、元オリンピック代表選手によるマット・跳び箱教室の他、大学との連携でスポーツ体験等を行い、運動好きの子供たちの育成に努めているところである。

さらには、本市が特に力を入れている英語教育の推進や理数教育の充実、ICTの積極的な活用等においても、数多くの大学や研究機関、民間企業などとの連携を図っているところである。特に、今年度は、総括質問でもあったとおり、小中一貫したPEERカリキュラムの開発に取り組んでおり、子供たちに身に付けさせたい資質・能力を、プログラミング教育、英語教育、経済教育、リーディングスキルの4つの教育活動を柱に進めていく。

今後も、埼玉県のみならず国をもリードする攻めの教育行政を展開し、「学校に行くなら戸田、教育をするなら戸田」と言われるような名実ともに「教育のまち戸田」を実現すべく、教育の一層の充実を図っていく。

・コミュニティ・スクール導入に向けての進捗状況について

→ CSとは、「学校運営協議会」が設置され、その委員が一定の権限と責任をもって、学校運営に参画する仕組みをもった学校のことである。本市では、平成30年4月のCS導入に向けて、2年前から構想を練り、管理職に向けた研修会を開催し、

理解を深めるなど、準備を進めてきた。本年度のCSの取組については、次の3点である。

1点目として、庁内に係る取組である。庁内の関係各課の課長を委員とする推進委員会を立ち上げ、運営方針、関係各課との連携体制、研修会の実施状況等について協議を行った。また、学校運営協議会規則を先日の定例教育委員会で策定し、委員の報酬に関する条例については今議会において審議をお願いするなど、4月1日施行に向けて必要な準備を進めているところである。

2点目として、各小・中学校に係る取組である。これまでに管理職や地域連携の窓口となる教員を対象とする研修会を開催してきた。また、各学校では夏季休業中や学校公開日等に、教職員、PTA、地域の方などを交えた研修会を開催し、CS導入に向けて制度や内容の理解を深めている。

3点目として、学校運営協議会準備委員に係る取組である。各学校において先行事例を参考にCS準備委員を選出し、昨年9月には、全ての学校の準備委員約150名を対象とした研修会を開催した。研修会には文部科学省から講師を招聘し、制度の周知や実際の運営方法の演習などを行った。今後、3月末までに学校ごとにプレ学校運営協議会を開き、来年度の学校運営協議会の実施計画や熟議の演習などを行う予定となっている。

これまで、教育広報とだにおいて、戸田市におけるCS導入について掲載したり、Facebookを活用し、CS研修会の様子を紹介したりするなど、市民への広報活動も行ってきた。今後は、さらに保護者や地域のみなさまにCSの取組を理解していただけるよう広報活動を充実し、CS導入の目的である、学校と保護者と地域の皆さんが共に知恵を出し合い、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進めていく。

報告事項③

体罰に係る実態把握について

調査対象期間 平成29年4月1日～平成29年12月31日

	1 体罰の件数	2 体罰には該当しないが、アンケートの内容から不適切と思われる指導の件数
小学校	0	1
中学校	0	1
計	0	2

平成30年度
埼玉県公立高等学校入学予定者数並びに
国立・私立高等学校入学予定者数等について

戸田市教育委員会教育政策室

平成30年3月卒業予定者の進路等について

1 在籍数 1,114名 (男子 574名 女子 540名)

2 県公立高等学校入学予定者数 (629名)

	30年度	29年度
男子	317	297
女子	312	341
計	629 (56.4%)	638 (56.0%)

3 私立高等学校等入学予定者数 (402名)

	30年度			29年度		
	県内	県外	計	県内	県外	計
男子	148	61	209	148	93	241
女子	93	100	193	103	77	180
計	241	161	402 (36.1%)	251	170	421 (36.9%)

4 上記以外の高等学校他入学予定者数 (72名)

	男子	女子	計
国立高校	2	3	5
県外公立高校	0	1	1
特別支援学校高等部 (さいたま桜高等学園)	14	4	18 (8)
サポート校 (含通信制)・ 専修 (専門) 学校	25	23	48

5 その他の進路 (11名)

	男子	女子	計
就職・家事手伝い・未定 (2次受検、海外留学等)	8	3	11

平成30年度埼玉県公立高等学校入学予定者数

I 県内公立高等学校〔全日制の課程〕

H30.3.12現在

1 普通科 (コース)				
学校名	学科等	男子	女子	計
上尾	普通	1	1	2
上尾鷹の台	普通		2	2
上尾橘	普通		1	1
朝霞	普通	1	1	2
朝霞西	普通	6	5	11
伊奈学園総合	普通	1	5	6
浦和	普通	7		7
浦和北	普通	6	6	12
浦和第一女子	普通		13	13
浦和西	普通	3	5	8
浦和東	普通	7	2	9
大宮	普通	2	3	5
大宮光陵	普通	1	1	2
大宮東	普通	6	4	10
大宮南	普通	4	2	6
大宮武蔵野	普通	7	16	23
春日部	普通	2		2
春日部女子	普通		1	1
川口	普通	1	6	7
川口北	普通	12	7	19
川口青陵	普通	17	10	27
川口東	普通	12	4	16
川越	普通	1		1
川越女子	普通		6	6
志木	普通	1	2	3
南稜	普通	29	29	58
新座	普通	4	4	8
新座柳瀬	普通	2	1	3
鳩ヶ谷	普通	3	4	7
与野	普通	18	26	44
和光	普通	18	7	25
和光国際	普通	1		1
蕨	普通	19	15	34
川口市立	普通	13	6	19
	文理スポーツ	3	1	4
市立浦和	普通	4	6	10
市立浦和南	普通	16	15	31
市立大宮北	普通	3		3
熊谷女子	普通		1	1
越谷東	普通		4	4
越谷西	普通	1	1	2
越谷南	普通	4	2	6
越谷北	普通	1	1	2
草加東	普通		2	2
草加西	普通		1	1
富士見	普通	2	1	3
三郷北	普通	1	1	2
不動岡	普通		1	1
市立川越	普通		1	1
① 普通科計		240	233	473

2 農業に関する学科				
学校名	学科	男子	女子	計
鳩ヶ谷	園芸デザイン		1	1
3 工業に関する学科				
浦和工業	電気	3	1	4
	機械	2		2
	設備システム	5		5
	情報技術	4		4
大宮工業	建築	1		1
	電子機械	1		1
川口工業	機械	3		3
	電気	4		4
	情報通信	2	1	3
新座総合技術	電子機械	1		1
	デザイン	2	1	3
川越工業	機械	1		1
4 商業に関する学科				
上尾	商業	1		1
浦和商业	商業	5	17	22
	情報処理	3	4	7
新座総合技術	総合ビジネス		1	1
鳩ヶ谷	情報処理	1		1
市立川越	国際経済		3	3
5 家庭に関する学科				
鴻巣女子	保育		1	1
	家政科学		1	1
越谷総合技術	食物調理		1	1
新座総合技術	服飾デザイン		1	1
6 その他の専門学科				
南稜	外国語		3	3
和光国際	外国語	1	3	4
蕨	外国語		2	2
芸術総合	美術	1	1	2
大宮東	体育	1	1	2
ふじみ野	スポーツサイエンス		2	2
大宮	理数	1		1
川口市立	理数	3	1	4
いずみ	生物系	2	1	3
	環境系	2	3	5
松伏	音楽	1		1
岩槻	国際文化		1	1
②専門学科計（2～6）		51	51	102

7 総合学科（全日）				
学校名	学科	男子	女子	計
誠和福祉	総合学科		1	1
③総合学科計		0	1	1

II 県内公立高等学校〔定時制の課程〕

学校名	学科等	男子	女子	計
大宮中央	普通	3		3
戸田翔陽	I	9	13	22
	II	6	5	11
	III	8	9	17
④定時制の課程計		26	27	53
⑤普通科+専門学科+総合学科+定時		317	312	629

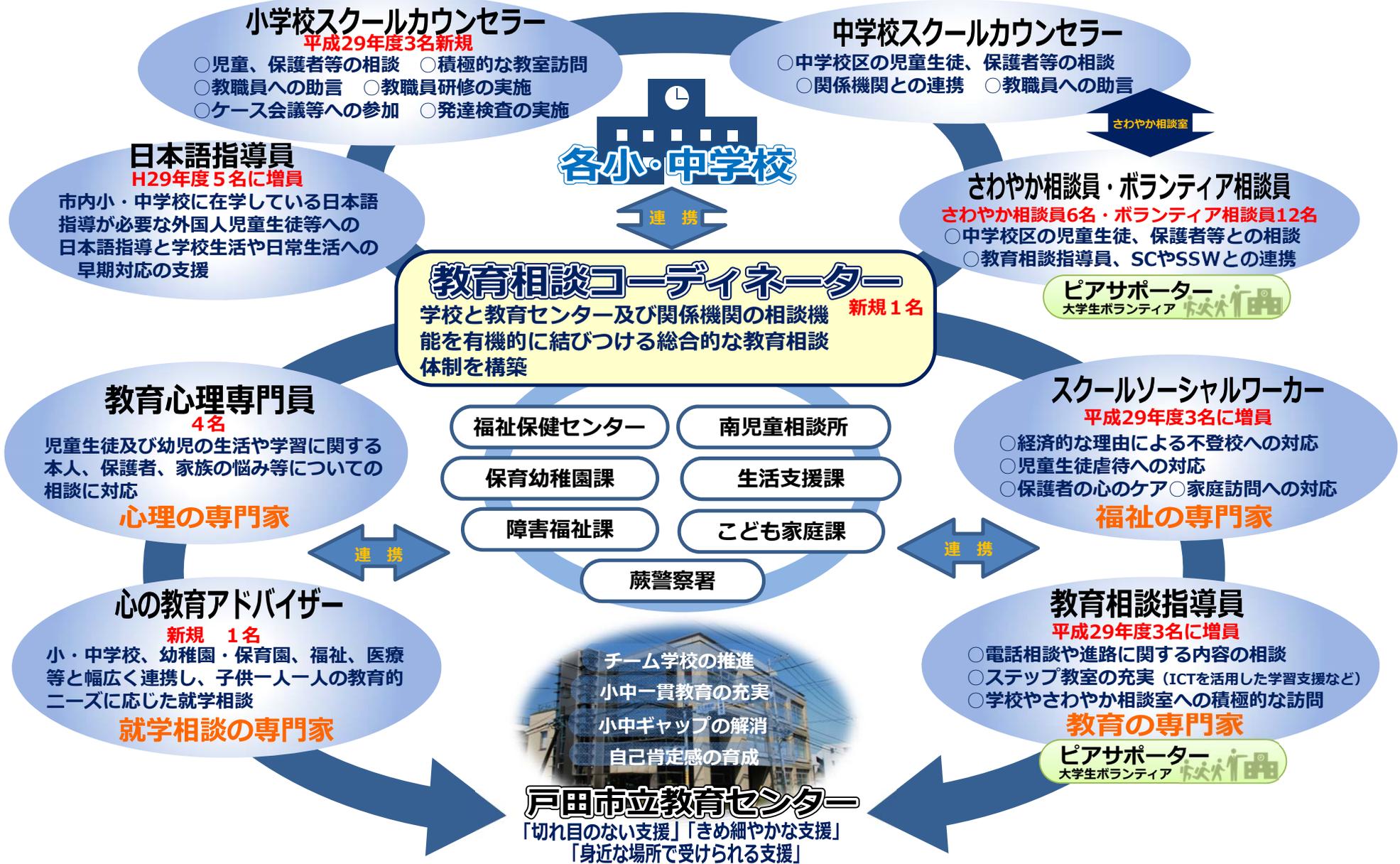
平成30年3月中学校卒業予定者の国立・私立高等学校入学予定者数

H30. 3. 12現在

国立高校				県外私立男子校		県外私立共学校			
高校名	男子	女子	合計	高校名	男子	高校名	男子	女子	合計
お茶の水女子大附		1	1	開成	1	郁文館		1	1
筑波大附属		1	1	京華	1	関東第一		1	1
東工大附科学技術	2	1	3	佼成学園	1	京華商業	1		1
国立合計	2	3	5	日大豊山	2	國學院	1	2	3
県内私立高校				保善	1	駒込		2	2
高校名	男子	女子	合計	早大高等学院	2	駒澤大学高		1	1
浦和学院	12	13	25	慶應義塾	1	桜丘	4	4	8
浦和実業	33	20	53	県外私立男子校合計	9	芝浦工大附属	1		1
浦和ルーテル	2		2	県外私立女子校		淑徳	1	4	5
浦和麗明	14	15	29	高校名	女子	淑徳巣鴨	3	5	8
叡明	8	3	11	安部学院	4	昭和鉄道	1		1
大宮開成	6	3	9	京華女子	2	順天	2	9	11
開智	3	4	7	淑徳SC	1	成立学園	13	24	37
川越東	10		10	女子美術大付	1	大東文化第一高	9	7	16
慶応義塾志木	3		3	瀧野川女子学園	2	中央大学杉並	2		2
国際学院	4		4	東京家政大学付属女子	1	帝京		2	2
埼玉栄	5	5	10	東洋女子	1	東海大付属高輪台	1		1
栄北	1		1	豊島岡女子学園	1	東京実業	1		1
栄東	3	1	4	日大豊山女子	4	東京成徳大学高	3	2	5
自由の森学園	1	1	2	日体桜華	1	東洋大学京北	1		1
秀明栄光	11	2	13	文京学院大学女子	1	豊島学院	1	2	3
淑徳与野		3	3	村田女子	2	日大二	2	1	3
西武台	1	3	4	長崎純心女子	1	文教大学付属		1	1
東邦音楽第二		1	1	県外私立女子校合計	22	豊南	1	1	2
獨協埼玉	2	1	3			法政二		3	3
花咲徳栄		3	3			武蔵野	1	1	2
武南	18	12	30			明治学院		1	1
星野	3	2	5			明大中野八王子	1		1
細田学園	4		4			目白研心		1	1
山村学園	1		1			立志舎		1	1
山村国際		1	1			常総学院	1		1
立教新座	2		2			佐野日大	1		1
早大本庄	1		1			幸福の科学学園		1	1
						日本航空		1	1
県内私立合計	148	93	241			県外私立共学等合計	52	78	130
						県外私立高校合計	61	100	161
						私立高校合計	209	193	402



平成30年度 戸田市教育相談充実構想



平成29年度 英語検定受検費用助成事業の結果について

1 事業の目的

「生徒の英語力に係る目標 中学校卒業段階で英語検定3級程度以上 50%」

(文部科学省『第2期教育振興基本計画』「生徒の英語力向上推進プラン」より)の具現化に向けて、目標実現を目指す機会を設定するとともに、小・中学校9年間に渡る英語の学習の総まとめとして本事業に取り組み、戸田市の英語教育をさらに高める契機とする。

2 事業の概要

(1) 実施日 平成29年度(2017年度)第2回検定

1次試験 平成29年10月6日(金)各中学校

(2次試験 平成29年11月12日(日)戸田中学校)

(2) 3級結果内訳	受検者	778人
	1次試験合格者	367人(47.2%)
	2次試験合格者	330人(42.4%)
(3) 準2級結果内訳	受検者	192人
	1次試験合格者	79人(39.7%)
	2次試験合格者	69人(34.7%)

3 平成29年度の戸田市の結果【英検3級と準2級の取得率】

(a) 中学校第3学年に所属している生徒数	(b) (a)のうち、英検3級以上を取得している生徒数	(c) (b)のうち、英検準2級以上を取得している生徒数
1,092人	610人	140人
(a)に対する割合	55.9%	12.8%

